

平成27年度第1回東成区区政会議 にぎわい・きずな部会 会議録

1 開催日時 平成27年6月19日（金） 14時から16時まで

2 開催場所 東成区役所 3階301会議室

3 出席者の氏名

【委員】

松山 正樹（にぎわい・きずな部会議長）、中野 壽夫（にぎわい・きずな部会副議長）、
岡坂 明、岡本 秀男、貝本 實次、北岸 佳子、篠崎 桂子、田中 倬雄、
辻 日出子、西村 良之介、浜 信司、吉田 五郎

【東成区役所】

森本 万喜子（東成区長）、木口 剛一（東成区副区長）、河合 宏成（総務課長）、
笹部 毅（区政推進担当課長）、中浦 進（まちづくり推進課長）、
原 敏浩（地域活動支援担当課長）

4 委員に意見を求めた事項

- （１）平成26年度東成区運営方針の振り返りについて
- （２）平成27年度東成区予算概要（子ども・教育部会）について

5 議事内容（発言者氏名及び個々の発言内容）

○笹部課長 皆様、本日は非常にお忙しい中、東成区区政会議にぎわい・きずな部会にご出席いただき、まことにありがとうございます。

私は進行を務めさせていただきます東成区役所区政推進担当課長の笹部でございます。座って進めさせていただきます。

早速始めてまいりたいと思います。まず、冒頭に区長の森本より一言ご挨拶を申し上げます。

○森本区長 皆さん、こんにち。東成区長の森本です。今日は別に風邪じゃないんですけれども、突如声変わりをしたみたいで、お聞き苦しい声で申し訳ありません。

本日の部会は、平成26年度の運営方針の振り返りと、平成27年度の予算について評価をいただいたり、ご意見を賜りたいと思います。事前に運営方針の自己評価シートというのは、お送りさせていただいていると思うんですけれども、今までの会議でも少し詳しく過ぎ

てわかりにくいというようなことがございましたので、少し簡単に、特に重要な点であるとか、少し評価をいただきたい点を抜粋しまして、まとめさせていただいているもので、今日のご説明をさせていただきたいと思います。

それから、去年度のこの会議、あるいは他の部会ですけれども、こちらのほうの説明に時間がかかり過ぎて、委員さん同士でご議論する時間が、意見交換をする時間がなかなか取れないというようなお声も聞かれましたので、今年度につきましては、あとでお願いするんですけれども、今日の評価とか予算のご説明に加えまして、1年間この部会で、皆様方で意見交換をしていただいて、うまくいけば来年度の施策でありますとか、予算の参考にさせていただけるようなご提案をいただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

忙しい時間に、また雨が降ったり、大変なところをお出かけいただきまして、ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

○笹部課長　それでは、本日の部会の開催状況でございますが、にぎわい・きずな部会委員18名中、11名の委員のご出席をいただいておりますので、本部会は有効に成立している旨、ご報告申し上げます。

次に、本部会の公開についてですが、区政会議に準じて公開ということになっておりますので、その点ご理解、ご協力をお願いいたします。

最後に、携帯電話は電源をお切りいただくか、マナーモードをお願いしたいと思います。また、会場内での通話でありますとか、私語はご遠慮いただきたいと思います。

それでは、資料のご確認をいただきたいと思います。配付資料といたしまして、配席図、部会の委員名簿、次第、それと平成26年度の東成区区政運営の振り返りと平成27年度東成区予算概要の資料となっております。

それでは、具体的な議事に移ってまいります前に、先ほど、区長のほうからご紹介がありましたように、区役所から今後の部会の進め方について、一つご提案がございます。部会は、区政会議の全大会に比べますと、少人数で意見の交換もしやすいですし、議論を深めていきやすい場であるかというように思っております。

今年は、従来のように区政会議の前段で行って、さまざまな案件をご承認いただくという部会に加えまして、各部会で何かテーマを決めて検討を進めていくでありますとか、学習会的なことを進めていくといったこともやってはどうかというようなことを考えております。もちろん、結論を一気に出していくというようなことではありませんので、そういうことを取り組んでいければどうかというようなことを考えております。

何分、東成区といたしましては、初めての試みでもありますので、手探りの状況になっ

ていくかとは思いますが、委員の皆様の活発な意見交換でありますとか、ご協力のほどをよろしくお願いしたいと思っています。

次に、昨年度の第2回の区政会議以降、一部委員の交代を生じておりますので、私のほうから新委員をご紹介します。委員の方はその場でご起立をお願いしたいと思います。

東成防犯協会からの推薦委員といたしまして、^{よねたにはるお}米谷晴生さんに代わりまして、^{おかさか}岡坂委員でございます。

○岡坂委員 よろしく申し上げます。

○笹部課長 以上が委員の交代のご案内であります。

それでは、以降の部会につきまして、部会長のほうに進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○松山議長 皆さん、こんにち。議長の松山でございます。本日は足元のお悪い中、ご出席いただきまして、本当にありがとうございます。

皆様とお会いするのは、随分久しぶりでございますけれども、この間大阪では大きな出来事、いわゆる都構想による住民投票がございました。この賛否は別といたしまして、大阪を何とかしたい、大阪をよくしたいと思うのは大阪市民全員の願いでございます。あれによって、大阪人の問題意識が非常に芽生えたというのも確かでございます。そういった意味で、今日の区政会議を何とかより意義のあるものにしてまいりたい、こう思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、平成27年度第1回目のにぎわい・きずな部会を始めさせていただきます。座らせていただきます。

本日の議題でございますけれども、先ほど区長のほうからご紹介がありましたように、平成26年度の東成区運営方針の振り返りと27年度の予算概要についてでございます。これにつきまして、役所のほうから説明をしていただいた後で、委員の皆さんのご意見を聞いてまいりたいと思っております。

そのあと、先ほど区役所のほうから提案のありました、テーマについても話してまいりたいと思います。短い時間で、できるだけ多くの皆さんにご意見をお聞きしたいと思しますので、どうかご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、区役所より説明をできるだけ簡潔にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○原課長 地域活動支援担当課長の原でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、資料でございますが、11ページ、こちらのほうをご覧ください。

26年度の区政運営の振り返りでございます。この資料に沿って説明してまいります。

1点目ですが、経営課題1、地域力ということで、区民主体のまちづくりの仕組みの構築、その中でございますが、地域活動協議会に対する財政的支援事業ということで、予算額1,660万円。これにつきましては、区内11地域の地域活動協議会に対して補助を交付し、地域の実情に応じた活動が行われてきました。

続きまして二つ目、 ですが、地域活動協議会に対する新たな担い手づくり支援ということで、これは一地域当たり20万円の予算で180万円でございます。ここの下の囲みに取り組み実績がありますが、六つの地域活動協議会でこの補助金をお使いいただきまして、事業が行われました。北中道のハロウィンパーティー。それから宝栄のきずなエッセイ。それから広報紙の関係で神路、東中本、東小橋。それと中本ではマスコットキャラクターを利用した広報事業というのが行われまして、新たな担い手づくりの取り組みが行われた次第でございます。

次、12ページをご覧ください。 ということで、地域コミュニティの支援、予算額約1,600万円でございます。これは、地域コミュニティの支援とありますが、いわゆる中間支援組織、まちづくりセンターの委託事業でございます。

昨年の4月に受託事業者が変更となりまして、当初は各地域に少しご迷惑をかけた点もございました。昨年の区政会議でも、そういった点についてご指摘を受けたところでございます。それらを踏まえまして、まちづくりセンターとして年度の途中で、体制を強化して、丁寧な支援を行ってきたところでございます。

業績目標につきましては、そこの一番上にありますように、話し合いが活発になっていると感じているというのが60%以上、それと会計処理について円滑に進んでいるというのが60%以上ということで、目標は両方とも60%でしたが、その下の取り組み実績にありますように、アンケート調査の結果、ともに50%台ということで、目標には少し達成いたしませんでした。年度当初の、少し不十分な点もございましたのでこういう結果になったかと思いますが、体制を充実して途中からはかなり丁寧な支援が行われたと思います。その結果、この3月、4月の年度末の補助金の精算などにおいては、それぞれの地区へ十分な支援が行われたんじゃないかというふうに区役所としても思っております。

今は、まちづくりセンター、大阪NPOセンターが受託いただいておりますが、すぐれた点としまして、3点ございます。

一つは人材のネットワークが非常に豊かであるということで、例えば広報紙の支援に当たっての専門家の派遣であるとか、チラシづくりであるとか、それから事業を比較するときにも専門家を派遣できるような、そういうふうな人材が非常に豊富である、ネットワー

クが非常に豊富であるという点。

二つ目は、地域活動のノウハウを有しているということで、これはまた来月に行われますけれども、地域活動協議会で、NPOを取得された役員の方を招いて、交流会を実施する予定にしております。その地域もNPO化するときに支援したのが大阪NPOセンターでございます。さらに先日、現地との交流ということで、兵庫県姫路市の家島にも訪問してまいりましたが、そちらのまちづくり事業の立ち上げにも大阪NPOセンターが関わってまいりました。そういったことで、非常にノウハウを持ったNPOセンターが中間支援にいてということが東成区の各それぞれの地域にとっても十分活かされるように、引き続き支援を行っていきたいというふうに考えておるところでございます。

次、 ですが、活力ある地域づくりの支援ということで、これは、きずなとか大切であると感じる住民の割合は95%が目標でしたが、結果的には90.4%で少し下回った次第でございます。

○中浦課長 続きまして、まちづくり推進課長の中浦でございます。次のページをご覧くださいと思います。1-2、多様な協働による地域活動の活性化ということでございますが、これにつきましては業績目標といたしまして、ふれ愛パンジー、区役所の1階にございますパンジーを活用して、いろんな市民活動団体さんが公益的活動を創出していただくというような取り組みでございます。

2点目が、区民さんから提案をいただいて、それをまた区役所の仕事であるような、行政がやるべきような仕事を区民さんの方々から、提案をいただいて、委託していこうというようなことを考えておりました。その辺の目標が3件ということでございました。

取り組み実績でございますけれども、パンジーにつきましては、新規登録としましては、全体で24件ございました。そのうち、何らかの活動をしていただいた、広域的な活動をしていただいたというようなところが19団体あったということで、19団体というふうに記載させていただいております。

の2件につきましては、先ほど言いました提案というようなことでございますけれども、下の課題改善策等を書いてございますとおり、特に提案制度につきましては、今年度、予算枠を取った上で提案を募集していくというような形をとらせていただくということで、ちょっと年度途中で変更させていただいた次第でございます。

ただ、パンジーのほうでの活用促進という観点もございましたので、お金はないんですけれども、こういった活動をしていただけるかというようなことで試行的な取り組みということで、パンジーを活用した提案というのを募集いたしました。

そうしましたところ、6件ほど応募をいただいて、実際に実現しましたのが2件という

ことで、ここは記載をさせていただいておりますけれども、こういった取り組みもさせていただいているというところでございます。

その他、広域的活動に関するセミナー、パンジートークを5回開催したり、C B / S B 相談窓口として一階のN P O センターに持っていただいたり、あとブログを開設して、活動団体の交流会を開催したというようなところがございます。

解題・改善策、先ほど申し上げましたけれども、一つは提案制度。今年提案制度の予算枠を確保しております、今後、提案制度をとということで、近々公募していく予定にしております。

それともう1点ですけれども、公益的活動、市民活動団体さん、いわゆる行政がやるというよりは、地域課題を自ら解決していくというような団体さんについては、基本的にみずからの力で解決していくというところを応援していくというような考え方の下で、補助金制度、ふれ愛パンジー補助金制度というのを作りました。

これについては、補助金でございますので、2分の1の補助ではございますけれども、予算を要求いたしまして現在、募集をしているところでございます。

1点目が区民による公益的活動の創出・発展支援事業につきましては以上でございます。

続きまして、下のほうの広域・多様な区民・市民によるネットワークと東成ブランドイベントの育成事業でございます。これは、ちょっとわかりづらいですけれども、具体的に申し上げますと、11月に毎年恒例でやらせていただいております、「ひがしなり街道玉手箱」のイベント事業でございます。これについて、業績目標として隣接市等の連携事業数5件と、イベント参加団体数は90団体ということで目標を掲げておりました。実績としましては、目標を一応達成しまして、連携事業が5件と、参画いただいた団体が91団体ということでございます。

課題改善策等につきましてはですが、書いてありますとおり、多様な主体の参画するイベントとなりましたが、今後も継続的に実施できる仕組みを作っていく必要があるということで、イベント内容により参画団体数が左右されるということがあります。

改善策につきましてはですけれども、運営委員会事務局が自主運営できるよう、他都市での成功事例を視察するなど、自立に向けた支援をしていきたいということで、この事業につきましては、区民さん主体でやっていただいている事業ですけれども、今後、自立していただくとというようなところに重きを置いて、今年は支援をしていきたいというようなことで考えてございます。

次、めくっていただきまして、未来わがまち推進会議でございますけれども、これにつきましては、10年前にわがまち、自分たちのまちを自分たちの手で将来ビジョンを作っ

ていくということで、ビジョンを作りました。10年たちまして、いろんな取り組みをやってきて一定の成果を上げてきたところでございまして、10年の一定の節目を終えたというところでございます。

その次の1-3は再掲でございます。

1-4についてもパンジーの関係と同様でございますので、省略させていただきます。

○原課長　それでは、次の15ページをご覧ください。こちらは防災の取り組みでございます。避難所設置・運営訓練の支援ということで、防災訓練や防災に関する取り組みに参加したことがありますかということで、これの目標が45%でございますが、アンケートの結果65%でございました。

課題と改善策等でございます。特に現役世代や子育て世代など、幅広い世代がこういった取り組みに参加してもらう必要があるということで、改善策としては小学校などと連携した取り組みが必要であるということを考えております。

防災啓発の推進です。こちらは、災害時における自助・共助の理解度ということで60%でしたが、これも結果は56%で、こちらは少し下回りました。引き続き区の広報紙とか、いろいろな媒体を使いまして広報を進めてまいります。先ほどと同じで、幅広い世代、特に子育て層などに対する働きかけを進めていきたいというふうに考えているところです。

次、16ページでございます。16ページは防犯対策です。子どもの犯罪対応能力の向上ということで、これは子ども防犯教室に参加した子どもの理解度70%を目標にしております。アンケートの結果は90%ということで、一定の理解は得られました。

次、が効果的な防犯体制の充実ということで、目標が青パトなどの見守り活動が有効であると感じている割合が60%でございまして、アンケートの結果は98%となっております。ここで、一つは課題でこういった防犯にかかる状況をもっと情報発信していこうと、これも昨年のこの部会なり区政会議でご指摘をいただいた点でございしますが、警察のほうはホームページで区内の発生状況などをすぐに見られるようになっておりました。

あわせまして、区役所のほうとしましても、間もなく来月からパンジーなどの掲示板等を活用しまして区内の状況を発信していきたいというふうに考えているところでございます。

次、17ページですが、これは防犯の意識向上ということでキャンペーンの参加者700人以上でミニフェスタなどの参加者数を計上しているところでございます。

以上です。

○笹部課長　続きまして、区政推進担当課長の笹部でございます。私のほうから経営課

題 8、区役所力の強化についてご説明いたします。18ページをご覧ください。

まず、最初に区政会議の運営事業でございますが、これにつきましては、60%以上の認知度をということで努めてまいりました。若干少なく、56%程度となっております。そのため、さらに一層、関心が高まるような形での運営に努めてまいりたいと考えております。

次に、2といたしまして、区民モニターでございます。区民モニターにつきましては、取り組み実績といたしましては、300名弱の方にモニターに就任していただいております。それぞれ年に3回、モニターのご回答をいただくというような形を通じて、貢献していただいております。それぞれの回答率は目標値に対して、70%に対して77%というような数字となっております。

次に区長と区民とのタウンミーティングでございます。タウンミーティングは、区長が区民と直接、接するというような形での会合の場となっておりますので、これは非常に重要なものであるというように区役所としては受けとめておりまして、それぞれ行政目標といたしましては、参加者の満足度を70%以上という形で設定させていただきまして、3回策定の中では、皆さん満足していただいているというようなご回答を得ております。

次に、の地域担当制の充実ですが、これにつきましては、業績目標といたしまして、職員の意識調査をいたしまして地域への関心が向上したという数字を70%と設定いたしました。残念ながら、55%というような数字にとどまっております。目標には届きませんでした。今後はより積極的に地域に入って情報収集を努めるとともに、メール等を活用いたしまして、職員間の地域情報の共有に取り組んでまいりたいと考えております。

下段の8-2の情報発信機能の強化、いわゆる 広報事業の充実ですが、業績目標といたしましては、区民モニターアンケートでの広報の満足度を70%以上というような形で設定させていただきました。これは若干足りないところで、とどまっておりますが、何とかこれにつきましても目標値を達成するよう努めてまいりたいと考えております。

次に、20ページ、区民サービスの向上と効率的な業績運営ということで、これにつきましては、来庁者への窓口サービスでの満足度調査を90%以上と掲げて、努めてまいりました。実績といたしましては、97%の方に満足というような回答を得ておりますので、何とか目標を達成したのではなかろうかというように受けとめております。

次に、の相談・調整機能の充実です。取り組み実績といたしましては、区役所では年間、一般相談でありますとか、弁護士や司法書士等による専門相談もあわせまして、700件を超える相談枠を設けて対応してまいりました。また、区役所単独では解決できないような事柄、関係局との連携によって取り組んでいく事例につきましては1件以上は何とか解決していこうということで、目標に掲げて進めてまいりました。結果といたしましては、

老朽家屋の対応等を含めまして、12件等が実績として上がっておりますので、何とかこれは目標が達成できたのではなかろうかというふうに考えております。

最後21ページ、改革を担う職員と組織の風土づくりでございます。これは仕事にやりがいがあると感じる職員の割合を50%というような形で設定いたしております。取り組み実績といたしましては、職員と区長との意見交換会の開催でありますとか、時間外活動プロジェクトなどを通じまして、76%の職員がやりがいを感じるというような回答がありました。また、行政連絡調整会議等での周知を通じまして、春と秋の交通安全運動等の事業に局や事業所の職員が参加し、目標を達成してきたというふうに考えております。

駆け足で説明させていただきましたが、以上が平成26年度のにぎわい・きずな部会に関わります区政運営の振り返りでございます。

○河合課長　総務課長の河合でございます。私のほうから、引き続いて平成27年度の予算の概要についてご説明申し上げます。

お手元のほうに、資料といたしまして、区政だよりの4月号がございます。その1面の下半分に、平成27年度の主な予算という形で全体像を示させていただいております。それと、もう一つのA3判の細かい表でございますけれども、それが予算全体でございます。参考にご覧いただければと思います。

あと、本体の資料の23ページから資料5というのがございまして、今申しました全体像のうち、にぎわい・きずな部会では、一番の安全・安心なまちづくりの部分と、それから一番のまちの魅力向上の部分、それから一番の情報発信機能等の充実、この区政だよりの下の、先ほど申しました全体のところのジャンルでございますけれども、この三つのジャンルについてご説明をさせていただきたいと思っております。

それでは、座らせていただきましてご説明いたします。まず、資料5の23ページでございます、安全・安心なまちづくりでございます。

安全・安心なまちづくりといたしましては、先ほどもご説明いたしましたように、防災では、地域での防災力を高めるため、高齢者や障がい者、女性などの立場や地域特性などを踏まえた防災訓練に取り組み、また地区防災計画の策定を進めていくことや、一方防犯につきましては、学校との連携による子どもの防犯意識の向上や関係機関との情報共有により、効率的な防犯対策を進めていくという、基本方針のもと、予算を編成いたしております。

安全・安心なまちづくりといたしましては、予算額がそこにございますように、436万3,000円を計上いたしております。そのうち、重点的な取り組みでございますが、地域防災対策事業ということで、300万円を計上しております。これは、地震や台風、水害など、

さまざまな災害に対処するため、地域や関係機関、医療、学校、企業などとの連携強化や訓練の充実に取り組み、災害に強いまちづくりをめざす必要がありますので、特に平成27年度は、大災害時の中長期にわたる避難所の運営を想定いたしまして、男女共同、高齢者、障がい者などを意識した、きめ細やかな避難所運営訓練を実施することなどを通じまして、地域の防災力の向上を図っていただくものでございます。

それから、これら以外のその他の事業といたしましては、下段のほうに、地域安全対策事業でございます。これはいわゆる防犯事業でございますが、136万3,000円を計上いたしております。これは、犯罪や交通事故など、区民の皆様の生活に影響を与えるさまざまなリスクに対処するため、一つといたしましては、区内犯罪発生状況等を地図に記入し、「見える化」を図るとともに、分析、検証を行いまして、警察や地域など、防犯関係機関と連携して「見せる警戒」の実施や、それから先ほどもございましたように、子どもの防犯教室の実施による子どもの犯罪対応能力の向上を推進する取り組みと、区民の皆様の防犯意識の向上を目的といたしました防犯啓発活動の充実を図るなど、区民の皆様が安心して暮らせるまちづくりをめざすものでございます。

これらによりまして、安全・安心なまちづくりといたしましては、26年度予算317万2,000円に対しまして、119万1,000円を増額いたしまして、436万3,000円を計上したものでございます。

続きまして、次のページでございます。24ページでございますが、まちの魅力向上でございます。

多様な区民が参画いたしまして、地域活動を発展させていくためには、若い世代を中心に地域活動の認知度向上と、新たな担い手づくりの支援が必要であることなどを踏まえまして、「モノづくりのまち東成」の魅力を発信し、若い世代に東成のモノづくりのよさを伝え、また、地域が活発に活動できるよう、支援を行うということを基本に予算編成をいたしました。

主な取り組みといたしましては、一つ目でございますが、「東成区の地域資源」魅力発信事業に305万円を計上いたしております。これは、すぐれた技術を持つ「モノづくりのまち東成」の魅力を内外にアピールすることで、東成のブランドイメージを高め、産業振興や住工共存、次世代育成等の課題解決に向けて取り組むものでございます。

それから、二つ目といたしまして、こちらのほうは従来からの継続事業でございますが、自律的な地域運営を促進し、地域コミュニティ機能の向上をめざしまして、地域活動協議会に対する財政的支援といたしまして、1,750万円を計上いたしております。

これは、広く地域団体やNPO、企業等の地域におけるまちづくりに関するさまざまな

活動主体が幅広く参画し、自律的な地域運営と地域コミュニティの機能の向上をめざす地域活動協議会に対しての補助金でございますけれども、27年度はその増額をわずかでございますが図っております。

それから、その下のその他の事業といたしまして、五つほど主な事業ということで上げさせていただきます。

一つ目は、市民協働による公募型提案委託事業でございます。これは、これまで区が単独で取り組んできておりました事業や、地域の新たな課題につきまして、市民活動団体とともに取り組んだほうが成果が上がると思われるものにつきまして、その地域が掲げる課題に対応するための提案を募集いたしまして、解決に向けて提案者と区役所が協働して取り組む事業でございます。

それから、二つ目のふれ愛パンジーまちづくり活動支援事業でございます。先ほども説明がございましたように、地域社会の課題に取り組む市民活動団体等の広域的な活動にしまして、助成を行いまして、自律的・継続的な活動となるよう支援するとともに、ふれあいパンジーの団体登録とその活用を条件とすることによりまして、ふれ愛パンジーの活性化と東成区に市民活動団体を呼び込むきっかけとするものでございます。

それから、次でございますが、新たな地域コミュニティ支援事業でございます。各種地域団体や企業、NPOなどの多用な主体がそれぞれ特性を発揮し、地域おけるさまざまな課題に取り組むため、民間の専門的な知識やノウハウを持った中間支援組織を活用いたしまして、自律的な地域運営ができるよう支援するものでございます。

それから、下から二つ目でございますけれども、モノづくりを通じた住工共存のまちづくり支援事業でございます。東成区は、先ほどもございましたように、モノづくりの伝統を持った地域でございますので、次世代を担う子どもたちに、その保護者を対象といたしまして、工場見学などを通しまして、区民と企業の交流を深め、モノづくりへの関心を持ってもらうことで次世代の人材確保や育成等につなげていくものでございます。

一番下でございますけれども、東成ブランドイベント・ネットワーク育成事業でございます。これは、^{くらがりごえならかいどう}暗越奈良街道をテーマにいたしました「ひがしなり街道玉手箱」の開催を通じまして、広域・多様な市民同士のネットワークの形成を図るとともに、東成区の地域資源を活用したブランドイベントとなるよう、支援を行うものでございます。

これらのまちの魅力向上というテーマの事業を合わせまして、昨年度は6,294万5,000円に対しまして、1,380万4,000円を増額いたしまして、7,674万9,000円を計上いたしております。

それから、最後でございます。3番目に25ページの情報発信機能等の充実、区役所力の

強化でございます。区政会議等でもご意見をこの間頂戴いたしておりますけれども、区の広報紙につきましては、現在新聞折り込みと戸別配付により配付しておりましたが、情報を必要とする全ての区民に行き渡っていない状況もございますことから、広報紙の配付方法を見直しいたしまして、全戸配付に切りかえる等、区民の皆様への情報発信機能の充実を図るものでございます。あわせまして1,778万円を計上いたしております。

重点的な取り組みといたしましては、今申しました広報情報発信の充実でございますが、区政だよりを全ての区民の皆様にお届けできるよう、ポスティングによる全戸配付に切りかえるものでございます。

これによりまして、区内の全世帯並びに全事業所に配付を行います。また、あわせて区政情報だけでなく、区民記者による記事を掲載するなど、わかりやすい広報紙づくりに取り組むものでございます。

最後、その他の事業でございます。区民モニター事業並びに区政会議運営事業でございます。区民モニター事業につきましては、先ほど説明もありましたように、区民の皆様のニーズや評価を的確に把握し、区の運営方針や事業の改善に反映する情報として活用するために、約300名の区民モニターの皆様にアンケート調査を行う事業でございます。

区政会議運営事業につきましては、区政会議の運営のための経費でございます。

あわせまして、これも平成26年度予算額1,208万5,000円に対しまして、569万5,000円を増額いたしまして、1,778万円を計上いたしております。

主な予算の内容につきましては以上でございます。よろしくお願いいたします。

○松山議長 どうもありがとうございました。ただいま、区役所より、平成26年度の振り返りと本年度の予算の説明がございましたけれども、全体を通じまして、どこからでも結構でございます、何かご意見、あるいはご質問がございましたら、どうぞおっしゃってください。

もし、なければ、こちらから指名させていただいてもよろしいでしょうか。

では、一番近いところから篠崎さん、何かございましたら。

○篠崎委員 私は、前回の区政委員会のときに言うたんですけれども、9ページのところの安全・安心のところの避難所設置の問題のことなんですけれども、今年からそのことを重点的にするということで、予算面のところでも書いてありましたけれども、この9月に大体、防災訓練がありますでしょ、そのときには既にその避難所の訓練の実施をしてくれはるのか、もう27年度に入っているでしょ、だから、あのとき清水委員長さんがやっているというような言い方もしてはりましたけれども、私は校下は神路なんですけれども、そういう実際のところ、避難所を開設して、それでのあれというのはまだ、されていない

から、そういう点で役所としてはどうしようにお考えなのか、ちょっと聞きたいなと思いました。

○松山議長 よろしくをお願いします。

○原課長 ありがとうございます。先日ですけれども、各地域の防災を担当されている方に集まっていたきまして、9月の震災訓練のあり方について議論をさせていただきました。区役所からは、今委員がおっしゃっていただいたようなことを踏まえて、災害が起きた直後だけではなく、それから少し時間がたった後の避難所の運営をどんなふうにするのかというようなことも視野に入れながらの訓練をぜひとも考えていって欲しいということで、働きかけをしているところでございます。

具体的な中身につきましては、今、防災担当のほうでそれぞれの地域の防災を担っておられる方と、ちょうどこの6月、7月でお話をさせていただきまして、9月の訓練計画を立てようと、今動いているところでございますので、委員のおっしゃっておられるような中身を踏まえて、できるだけそのような訓練に近づくように取り組んでいこうと思ってい

るところでございます。

○篠崎委員 お願いいたします。

○松山議長 貝本委員さん、どうぞ。

○貝本委員 防災所資機材の充実というふうに書いてあるわけですが、具体的にどういう物を11校下に配付するのかということを、書いてもらわないと、全くわからへんのですわ。

○松山議長 どうぞよろしくお願いします。

○原課長 今回は、中長期の避難所というのを視野に入れていきますので、そのときに、何か役に立つというようなものを各地域に提供しようと思っております。

具体的には、例えば小学校の講堂が避難所になったときのパーテーションといいますか、仕切りみたいなものであったり、それから簡単な折り畳みベッドであったり、ランタンであるとか、マットとか、そういうようなものを全部で300万ほどの予算ですので、1地域当たりにすると、1種類ずつですから、これを提供することによって、中長期の避難所を運営できるというものではございませんけれども、こういったものを各地域にお渡しすることによって、中長期の避難所の運営も必要だなという気づきの一つにさせていただいて、取り組みを進めていっていただきたいという思いで、各地に。

○貝本委員 要は、残りは地域で段取りせえよと。

○原課長 それは、一年で全ては無理ですから。それは皆さんの意見も踏まえながら来年、再来年と。

○貝本委員　　一番最初に、講堂、体育館に避難するわけでしょ。最終は各教室を使うようになるかもわからんけれども、そこで結局お年寄りにしたって、若い者にしたって、下は木やからね。ビニールシートを引いたって痛いわけ。夏は暑いし、冬は寒いしね。大分前にも区民センターでやりはったときに、ちょっと提案をさせてもらっていたんやけど、薄いものでも段取りしはったらどうですかと、中長期的なことを考えてということで、話をさせてもらったこともあるんですけども、そういうことも。

簡易トイレを段取りしはるとか、今そんなことも聞いていますけれども、もうちょっときちっとしたことをかちっとやってもらったら一番いいんじゃないかというふうに思うんです。

○松山議長　　はい、どうぞ。

○北岸委員　　北中道の北岸です。私も直接その辺の担当を入らせてもらっていますので、いろいろな不審点がありますけれども、まず備蓄倉庫の中の整理をせないかんという棚を、今回、北中道は予算が出ないということでいろんな分野から三つぐらい、連合と社協となんかで割り当てをして備蓄棚をやっと作ったんです。そういう予算が発生しております。

そうしたら、今度は食料ですね、アルファ米。あれなんかは全然ないんですわ。ないのを、それもまた地域でずっとしていけないといけないのか。

区役所からいただくというのは、期限切れの訓練用のぎりぎりのをいただいているから、それを置いておくのはいけないので、そのときの震災訓練のときに利用させていただくということなんですけれども、その辺も全部地域のほうで負担していくのを、何とか食べることと、役所がそれだけのたくさんのものを備蓄していただいている、周りに配っていただくとかいうのであればわかるんですけれども、当初、役所の方はいろんなところに散らばっておりますので、自助・共助というところで、我々がしなければいけない。

そうしたら、震災のときに何が大事かというたら、私らは去年は女性会でたくさんの人を集めないかんということで、時期をちょっとずらして豚汁をしたんです。そうしたら600名ほど来ました、若い人も含めて。その人に次にまた来てもらうためには、何をしようかということは今考えているんですけれども、今まで、昔から言っていたら普通に消火訓練とアルファ米のご飯を皆さんに配って、お水を与えて三角巾とか、そんなパターンがずっと今まででした。今回からは、これも大事なことですからやり遂げないといかんということはやっているんですけれども、備蓄倉庫の中に役所のほうからアルファ米とかそういうのを予算にいただけないものかとか、そういうのはみんな私らでしなければいけませんか。

○松山議長　　原さん、どうぞ。

○原課長　　今のお話で、防災倉庫の棚というのをおっしゃられましたけれども、これは地域活動協議会の一括補助金で防災倉庫の棚を買えないかということだったと思うんですけれども、地活の補助金については活動に対する補助ということになっていますので、震災訓練なり防災訓練を行う経費について、使っていただくのは何ら問題はないんですけれども、そういった備蓄のために翌年にもずっと置いておくためにその補助金を使うというのは、今のところ適用されていないので、そこはご理解をいただいているところなんです。

備蓄物資については、一応、大阪市全体の備蓄計画の中で上町断層の地震が起きたときの34万人の避難に対する1日当たりの食事だけなので、東成区の全ての方々に提供するだけの数はもちろんありません。あくまでも想定する避難者数、家におれなくて学校の避難所に避難しなければならないという方の総定数に基づいた備蓄計画になっていますので、自助・共助とおっしゃっていただきましたけれども、基本となるのは自らで1週間分なりの物資とか食べ物とかは普段から備蓄というか、うまく回していただいて、家にあるような状態を作っていただくというようなことを各地域で進めていただきたいというふうに思っているところです。

○松山議長　　どうもありがとうございました。各地域、実際、備蓄物品については、以前よりも随分減っているということで、このような意見が出てきたと思いますけれども、必要なものは必要というところで、何かまた善処をよろしくお願いしたいと思いますけれども。

時間も随分たってきております。先ほど、区役所のほうから1年間の検討テーマについてということがございましたが、これについても意見交換をしてみたいと思いますので、何か一つ大きな身近な、例えば今の備蓄物品を本当にどうしていくかということでも結構ですし、いや、もっと他に大きなテーマを見つけていったほうがいいんじゃないかと、みんなで一つ話し合っていこうというところから、ご意見あるいはご質問もいただきたいと思います。よろしくお願いします。

はい、どうぞ。

○貝本委員　　片江の貝本です。最後の25ページにある1,778万円、これを入札してどこかの業者に委託しはると思うんです。前みたいに地域、地振に任すという考えはないわけですか。地振が委託してやるということとはできひんのですか。

○河合課長　　お答えいたします。従来は新聞折り込みと戸別に入っていないという方に対して、お届けしておりましたんですけれども、要は新聞をとっていない方とか、そういう方もおられるかということで、全ての区民の皆様本当に届いているのかという声がございましたので、一応業者に委託いたしまして、全戸配付を今年度からやり始めました。

地域のほうで、何か、それをやってもいいよというようなお声もちらほらいただいております。また、今年度も含めまして、その辺もまたいろいろご相談なり調整をさせていただいて、場合によったらそういうことも。

○貝本委員　結局、市長が代わられて、地振とこうなって、ばしっと切られたと、予算も何もかもゼロになったということで、地活協という形で予算を組みはって、いろんなことをやっていただいているというのはよくわかるんですけども、余りにも縛りがつき過ぎているわけです。

今もおっしゃったように、予算申請をかけても活動じゃないと。物品だからそれは出されへんとか、物すごく縛りがついているから余りにも地域が自由に自分のところの独自のものの考え方で地域性を出して、これが足らんから、これが絶対必要だということを使おうと思ったら使われへんわけです。お金もあれへんし。全部自腹でやるんかということですから、これ実際言うてみたら。ちょっとおかしい部分もあるん違うんかと。それやったら、この金を地振に回しなさいということや。11校下かて、100万円ずつ引くわけやから。

○森本区長　広報紙のほうは、この中で配付に使っているお金が700万円です。11に割ると70万円弱なんですけれども、ちょうど港区が全部の地域じゃないんですけれども、幾つかの地域でそれぞれの地域活動協議会で町会に入っていない方も含めて、配付を始められています。さっき言いましたように、皆さんに配付しないといけないので、それが全地域でできるのかどうかとか、それから港区でも幾つか問題が出てきているということも聞いていますので、そこら辺も研究しながら、例えば少しずつ幾つか手を挙げていただいたところで始めてということではしたいなと思っているんですが、ひとまず全地域に配付できるお金をきっちりと確保したいなというのがありましたので、今年についてはお金を編み出して、予算化したいというのが正直なところです。

前にいいましたように、どうしても若い人がとっていないとかいうところをまず解消したい。その後、地域の方が頑張ろうやと一緒に言っていただけるんだったら、その方策を来年するかどうかかわからないんですけれども、検討していきたいと思います。

○貝本委員　国勢調査でもね、地域を名指ししてやってはるわけでしょ。商業調査もそうやし、いろんなことをやっているわけです、老人対策の問題でも。そうでしょ。地域に丸投げして、頑張って、みんな地域がボランティア精神を出して動いてやって町会に入れへんところでも首を突っ込んで話をしてはるわけですよ。そんなもん、任しといたらええねん。

○松山議長　貝本委員、ありがとうございます。広報紙に関しては、昨年度からいろいろご意見もいただいておりますし、区役所としては一つ一つ前へ進んでいるというところ

でございまして、私たちとしても、十分それを見てやっていきたいと。市民にできること、区民にできることがあれば、今のご意見のようにまた具申すればいいと思います。

はい、どうぞ。

○西村委員　今も、貝本さんがおっしゃったことに関連してくるんですけれども、要するに、広報紙の配達について地域振興町会を外したということによって、昨日でも連長会の話になっていたんですけれども、地域の仕事を取られて、要するに地域振興町会に入ろうという動機づけがなくなってきて、どんどん組織率が減ってきているわけですよね。

そういう問題をあわせておっしゃったと思うんですけれども、この東成だよりを読んでいて、地域振興町会に入りましょうという呼びかけをやって欲しいなと思うんです。そういうふうな記事が全然見当たらんなど。やっぱりこれは入らなあかんというような動機づけがどこかにないのかなという気がするんですね。

○貝本委員　災害訓練をするときにでも、こういう広報紙で案内をかける際に、災害が起こったときに、一時避難所に当たる学校へ皆さん非難されるでしょと。そういう場合、名簿で把握するわけですわ。町会の町籍簿とか名簿を出してやるわけでしょ、避難して来はった人の名前、住所、町会名。みんな記載して名簿というのをきっちり作るわけでしょ、これ。そこに町会に入っていない方も来られるわけでしょ、実際。そういう場合、トラブルケースもあるし、かないませんでということの広報をしてもらったら、入っていただける可能性もあるわけですよ。そういうことで役所としたら努力されて、やられたらいいと思いますよ。実際、阪神大震災のときに本当に町内会に入っていない人とボランティアで炊き出しをやって配りはった人と、配ってはる人と「おまえのところ、入ってへんやないか」ということでえらいトラブったというケースも聞いていますのでね。あの時代でね、大分変わっているやろうけれども。そういうこともあり得るわけですわな。

○岡坂委員　結局マンションの人が、そのマンションが孤立してしまうわけです。町会費も納めんと。調べに行ってもナシのつづてで。返答ももらえんから。

○貝本委員　西村委員が言いはったように、連合の行事をする場合、各町会が分担金を拠出しているわけです。世帯数が減っていつている、なおかつ市からはだんだん金がありてこない、3万円のお金を請求するにしたかって、文書を書かなあかんわ、アンケートとらなあかんわ、写真撮らなあかんわ、いろんな縛りがあるでしょ。それをクリアしはったかって、一部の人が物すごいしんどい目をしはるわけです。

分担金がしんどいと、だから連合から離れる可能性のある町会も、一つ間違えたらそうなる可能性も出てきています。どこの連合でもそうですわ。そういうこともあわせて、地域活性せないかん、いろんな問題をいっぱい抱えてはると思う、私も一緒ですわ。根底は

何かということです、言うてみたら。

○原課長　　地域の中では、組織的にしっかりしているのは連合だと思います。それもよく区役所もわかっております。例えば住民の方から会費を集めているのは連合だけですし、それから班組織まできっちりあるのも連合ということで、そこは十分認識ももちろんしております。

さらに言えば、安全の面でも、防犯灯の設置などは町会でそれぞれ担っていただいている、非常にそのことが区民の、町会に入っていない方も含めて非常に役に立っているというのはよくわかっております。

○貝本委員　　恩恵をこうむってはるわけやからね。

○原課長　　区役所でも、そういうような、町会が活動をされている内容というか区民の方に対する、そういう貢献されていることについてどんな形で広報というか周知できるのかについては区役所として検討していきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いします。

○松山議長　　ありがとうございます。できるだけたくさんの人にご意見をいただきたいと思っておりますので、辻委員、どうでしょうか。

何か他のことでも結構です。

はい、どうぞ、浜さん。

○浜委員　　今の関連しますけれども、未加入の町会が全体にどれくらいあるのかと。全部連合によって違うわけです。だから、一概にこれからこうだといえないと思います。

僕の質問は23ページ、安全・安心なまちづくり、高齢者、障がい者、女性などの立場を考えた避難所運営ができるような訓練をしますと。これに対して予算が436万3,000円。これはどんなところに予算を付けるのかなと思って。運営できるような訓練をしますと。予算は400万円ついていると。なら、役所のほうで実はこういうことをして欲しいだとか、こういうものは提供しますとかいうのを具体的に言うてもらわんと、頭が悪いのに、数字だけ見ていたら400万円と思うけど、これは1連合と違いますさかいな、区全体ですやろ。

1連合で400万円くれはるんなら、それは考えるけどね。そこらはもうちょっと今の国会じゃないけど、丁寧に言うていただかないと。

○原課長　　資料の作り方で済みません、こちらのほうも不十分で、もう少しわかりやすいような内容で作っていききたいと思います。

内容については、先ほど申しましたこういったパーテーションとか、簡易ベッドなどを提供するというので、1地域当たり1セットずつぐらいをイメージしているところでございます。いずれにしても、そういうのはすぐにわかりやすいような資料になるように工

夫してまいりますので、よろしくお願いします。

○松山議長 ありがとうございます。

では、辻さん。

○辻委員 地活協と、地域振興会との関係が、なかなかすっきりしないですね。いろいろな会議に出ても。そこをもうちょっとすっきりさせる必要があるんじゃないかと思えますし、今、町会の組織率も相当下がってきていますし、そういう中ではっきりと地活協と町会の役割はされなければならない時期じゃないかと思えます。

○貝本委員 一本のところもあるけど、なかなかうまくいかなかったところもあるのでは。

○辻委員 町会に入っていないと、金銭的にも、そうかどうかわかりませんが、入っていない人のところには回覧板も回らないというような状況になっていて、「私、知らなかったわ」というような意見も出てきていますし、もうちょっと整合性があるような活動にしないといけないというふうに思いました。

まちづくりで大事なものは、24ページの魅力向上の東成区のブランドですね、こういうものの具体的なものが私の中では余りイメージされないんですけども、商店街でいえばさびれてきていますし、ああいうところの商店街の活性化をどうするのか、これは区役所として、その商店街の人だけではなしに、一つイメージを持って取り組まないといけないんじゃないかなというふうに思うんです。この前の、天神橋商店街に行きましたら、前は本当に人通りが少なかったんですけども、今は外国の方がたくさん来てらっしゃるからですけども、1丁目から6丁目までがずっと人の流れがあるんです。どこかで何か魅力があるんだろうなと。天満天神繁昌亭だけじゃなしに、努力をしていらっしゃるんだろうなと思いますけれども、そういうところに区としての援助、指導、そういうものがあるのかどうか、その辺をちょっとお伺いしたいと。

もう1点だけ、平野川の問題で、しゅんせつ工事が4回と出ていましたかね。4回やりましたと言うていたと思うんですけども、あれ上辺だけしゅんせつ工事、ごみだけ取っても本当に底に泥がいっぱいたまわっていて、ヘドロがたまわっていて、そういうのは今集中豪雨がすごいじゃないですか、そんなときにあそこから超える可能性というのはすごくありますので、ヘドロの処理を本当にきちっとやっていらっしゃるのかどうか、夏場に入りますと、すごく周りの方々は臭いが。

4回ぐらい掃除したって、そんなんきれいになりませんし、根本的に東成にとっては物すごく平野川のしゅんせつ工事は大事だと思いますので、ぜひその辺は検討していただきたいと思えます。

そういういろいろな要望は、一体、区役所のどこに持ったらいいのかということもよく聞かれますので、全て総務でいいんでしょうか。

○中浦課長　まず、まちの魅力という点で申し上げます。今回予算化させていただいているのは、モノづくりということのテーマでさせていただいております。これにつきましては、従前から住工ということで、住まわれている方の隣に工場があるというような地域特性が東成区はあると思っているというところで、相互に理解し合おうということで、この間いろんな取り組みをしてきた中で、モノづくりというのを今までも関連があったので、今回そのモノづくりというのをテーマに魅力向上の情報発信をしていこうということで、新規に予算を付けさせていただきました。

あと、委員がおっしゃっているような、商店街の活性化ですけれども、基本的に区役所のほうで、今まで関わりというのがなかなか薄かったというのは事実でございます。主たる事業主管局というのが今の経済戦略局というところがありまして、そちらのほうで若干予算を付けております。いろんなソフト事業であるとかハード事業、部会長はご存じだと思いますけれども、幾つかの補助制度などもあるというふうには伺っておりまして、それも活用させていただいているというのも聞いております。

また、改めて今年度新規事業ということで、私のほうでも調べさせていただきまして、地域商業活性化推進事業ということで、これも全くの今言いました経済戦略局の事業でございますけれども、そういった新たな事業というのも組まれているというふうに聞いておりまして、その辺もいろいろ情報を局とも連携して入手して、何か活かしていけるものがあれば、取り組んでいきたいというふうには思っております。

○原課長　私のほうから。地活協と連合町会の関係ですけれども、多様な団体で構成されて地域の活動なり課題を担っていただくということで、その中で連合町会が占める役割というか影響というのは大変大きいのも、これも本当に十分認識しております。

その上で、地域活動協議会の取り組みについては、大阪市のほうで団体の認定も行いますし、公的な補助金も交付するというので、そこの地域を網羅した活動をお願いしております。

ですので、基礎がしっかりした連合町会とうまく連携しながら、その地域全体の地域活動になるように、地活協で進めていっていただきたいというのが区役所の思いでございます。

平野川ですけれども、平野川とそれからもう一つ平野川分水路については、大阪府の管理河川となっております。事務所は寝屋川の少し手前に、城東区ですけれども、ございまして、そこと東成区役所で常に連携というか図っております。特に、台風とか大雨のとき

は、連絡を密にしながら状況を確認しているんな対応をしているところでございます。

災害時だけではなくに、先ほどおっしゃられた平野川の管理の問題ですけれども、それについても大阪府の河川事務所と常に連携を図っております。聞いておりますのは、例えば地震による堤防の倒壊といいますかそういうことも考えられるところがありますので、今調査をして、補修なりをしていくというのを聞いております。特に東成区というよりどちらかという生野区側のほうが不十分なところが多いというのを聞いておりますが、いずれにしても、ちゃんと点検をして地震なり災害に備えるように進めておるといのは聞いておるところでございます。

○木口副区長　最後に私のほうから。商店街の問題ですとか、あと地域の活性化の問題でご意見をいただきまして、例えば福祉の子育ての部分でそういう「つながるクラブ」を作らせていただいているんですが、そういうクラブと商店街のお店のほうと連携させていただいて、そういうクラブに入って、例えばお店のほうでご協力いただいて、何割引き等ご協力いただくような方法ですとか、そういう連携のところを考えさせていただいておまして、今年度は具体化のほうを図らせていただくご協力をまた商店街のほうでもいただく、そういう方法を今考えさせていただいて着手させていただいております。

そういう形もとらせていただいておりますし、今、委員からご提案いただきましたそういう面、それを今年度の議長からご案内いただきましたような今年度のテーマとして、ご議論いただくということであれば、この部会のテーマとしてまた考えていただくのも一つと考えておりますので、そういう形で何点か挙げていただけたらなと思っております。よろしくお願いいたします。

○松山議長　ありがとうございました。

○篠崎委員　最後に1個だけ言いたいねんけど、区役所のごみを置く倉庫というのがありますね、その中に最近見はったかどうか知りませんが、4年前のときはそれこそ災害用の食料が期限切れですけど、ごつついあったんですよね。今はそういうものはどうなのか。今すぐお答えはしなくていいですけども、あったんです。

言わんといってくださいねと言われました。だから、ここに置くんじゃなくて、校下にそういう備蓄のご飯とかそういうようなものは届けるようにしないと、ここのごみ置き場がありました。

○貝本委員　各連合で備蓄しているアルファ米とか、赤ちゃんの粉ミルクとか、いろんなものがありますやん。区役所でも備蓄してはるで、絶対に。その期限切れぎりぎりじゃないに、ちょっと手前でどうせ次に入ってくるわけやから、各連合に配ったらええわけすわ。配られへん言うても、期限切れるから渡してもしゃあないから、なんぞあったらあ

かんよって、ほってまおうかと。それで水が来るわけや。

○原課長 4年前のことは済みません、把握できてないです。

○篠崎委員 今はそういうようなことがないのかどうか、皆さん方がごみ置き場というか倉庫に行かれるかどうかわからへんけれども、4年前がそうだったから、なかったらむしろ、ありがたいことですから。

○原課長 今はアルファ米については期限が切れる前に防災訓練などで使っていただけるように配っています。

○篠崎委員 それがあったらそれでね、そういう問題が現実あったから。

○貝本委員 粉ミルクはどこかに持って行っているやんな。

○原課長 処分しているものもあります。水などもそうですね、全部使っていただけないから、一部は廃棄も含めて入札をかけて行っています。

○松山議長 どうもありがとうございます。本当に時間がなくて本当に各委員にはすまないと思っておりますけれども、中野委員のほうからテーマも含めまして、よろしくお願いいたします。

○中野副議長 いろいろ議論をしていただきましてありがとうございます。私はちょっと方向を変えまして発言をしたいと思います。

私が思うのはまちづくりということで、にぎわいのまちづくり、これは四六時中私は考えております。夢にまで見るような感じで、東成区のまちをどうしたらいいかなと考えております。先ほど平野川の話がでました。これはちょっと大きな話になるんですけども、平野川の活性化、平野川を活用して東成区のにぎわいを取り戻そうやないかという意見は大いに持っております。それはできひんとか、必ずそういうような答えが冒頭に出てくるんですね。できひんかったらどないしようかと考えようやないかということにこれから入っていききたいと思います。

その前に、商店街ということで、さっきも話がありました。商店街の活性化はなかなか難しいと思います。なぜかというたら、後を継ぐ者がおらへんということと、なぜ継ぐのがおらんかということは、にぎわいがないから商売は繁盛しないということです。だから、シャッター街が生まれるんです。私が考えているのは、自分たちで店を作ろうやないかと、自分たちで。例えば私は深江に住んでおります、商店街はございません。でも昔は商店街があつて物すごくにぎわいました。その商店街をどうして呼び戻そうかということを考えています。自分たちで、模擬店舗を作りながら商店街化していかれへんかなという考えも持っております。

それと、さっき財源の話も出ていました。私は自主自立財源ということで、行政の財源

をいただきたいのはやまやまですけれども、ほとんど微々たるものです。それではまちづくりはできません。だったら自分たちで金もうけをしようじゃないかというようなところに来ています。でも、これは無暴利に、営利目的にやるんじゃないしに、自分たちの部会の活動費としてもうけなさいよということを言うています。その中で、人は「あいつら金もうけして、飲み食いに使っているな」と。必ず後ろ指を指されたりもします、その場合どうしたらいいかということを考えました。

じゃあボランティアしながら自分たちの飲み食いは、月会費を納めながら活動したらどうだと。月会費というても何千円払うわけではない。ワンコイン、500円でもいいし、1千円でもいいし、その範囲で月会費、自分たちの飲み食いは月会費でやるというような考えをもって、極力後ろ指の指されないような活動をやっていきたいなと思っております。それが自主財源です。そこで自主財源をどうしてもうけるか、例えば一番簡単な話、自分たちはイベントをやります。必ず昼飯をどこかで取ったりとか喫茶店へ行ってコーヒーを飲んだりとか、それは自分たちでこなそうじゃないかと。例えば食事サービスがあります、食事サービスをお願いして、「うちはこんなイベントをするんや、昼ご飯欲しいんや、50人分注文できひんか」と、食事サービスに話します。食事サービスはこれからですよ、この話はね。

食事サービスは利益をとりながら販売してくださいと。私たちはそれを承知で買います。ただし食事サービスの作る原価は、まちで食べる原価より、安いと思います。だからそこへ上乘せして、地域に販売したら自然と活動費が食事サービスの活動費が浮いてきます。それは一つの例です。

そのような考え方をしながら、まちの発展を考えていこうということを今、地域に投げかけています。

それと、まちづくり活動協議会の話が出ました。まちづくり協議会はこれは立派な大阪市の施策です。この施策に乗らん手はありません。ただし、その中でできない、できるという範囲があるんです。私は範囲を考えています。それにはどうしたらいいかということでF S P、「深江創生プロジェクト」というのを作り上げました。これは、まちづくり協議会を支援していく組織だということで作り上げております。そして、それはいいことか悪いことか、結果はやってみないとわかりません。初めから結果を求めてすることはないと思います。いうことを考えてやっております。

ということで、そこで一番今おっしゃっている冒頭に東成区役所のほうからテーマを作ってください。作りましょう。これは物すごく進んだ議題だと思います。今までなかったことです。僕はありがたいなと思いました。だからテーマを作ろうじゃないかということで、

今会議をしたらどうかという考えであります。何をテーマに、防災をテーマにするのか、まちのにぎわいをテーマにするのか、何でもいいです。皆さんがこれをテーマにしようということは取り組んでいく必要があると思うんです。それを皆様方のご意見をいただきながら、テーマづくりをしたらどうかと思っております。

というようなことで、これからの東成区のまちづくり、行ってみたいまち、住んでみたいまち、東成区、このまちを作ろうではありませんか、という思いで深江地域ではやっております。

それと、深江だけではないんです。うちの隣は^{かみじ}神路があります、そして今里があります。これはすなわち、常につながりような状態、今まで各町会は町会活動をしていました。それが連合活動に変わってきました。次は東成区１１連合が一つになるような活動、これがまちづくりじゃないかと思っております。

そんなところで、テーマを作っていきたいということをお願いします。

○松山議長　ありがとうございます。いろんなご意見あるいはご質問がございましたけれども、実際今を嘆いていては前へ進まないのが現実でございます。実際に役所に要望を出しても、例えば物品なんかが、じゃあ今回来るというわけにはまいりませんので、何か自分たちで工夫しなければならないと。

各地域でイベント何かをやったら、各種団体はそこでお店なんかを出して１年間の活動財源の半分ぐらいは稼いでいただいたりとか、いろんなことをやっていると思います。今、いろんなご意見をいただきまして、今日は随分時間が過ぎております。また、次の部会においてより詳しく意見交換が行えたらと思っております。

今日は本当に意見の伺えなかった委員も何人かおられます。本当にまずい議事進行でどうも済みませんでした。

それでは、区役所のほうにマイクを渡させていただきます。ありがとうございます。

○木口副区長　次回からちょっと、具体的なご議論に入っていただきたいですので、できましたら、もうちょっと範囲を絞っていただいたほうが。

○松山議長　時間的にはいいんですか。

○木口副区長　まだ若干結構でございます。

○松山議長　じゃあ、今いろんな、中野さんからもありましたけれども、実際に防災に関しましては、どこの地域もアルファ米からあるいはいろんな物、どうしても要るよというようなものもあるんですけれども、実際に配付されていないのが現状でございます、それを幾ら要望してもせいがないことでございますので、それを自分たちで解決していかなければならないということになってまいります。

それと、一つか二つ、テーマも決めていきたいと思います。今年一年間かけてこのテーマについて議論をして、何か形のあるようなものに近づくようにしてまいりたいと思いますので、ご意見ありましたらお願いします。

じゃあ、近いところで田中委員どうでしょう。

○田中委員 私も連合のほうは岡本さんをお願いしてやってもらっておるんですけども、今里から見ますと、商店街のにぎわい、まちの活性というのを大事にしたいと思うんやけれども、なかなかそれは言いはったように難しい。店主がほとんど年寄りでしょ、後継ぎがいてはらへんわな。それは当然若い子がどうしたらいいかということになってくるんやけれども、あんまりシャッターの数も多過ぎて、地域で一つ二つ起こしたところでは、なかなか活性までにはいかんと思うな。

それは防災も大事。今里なんかは防災のほうも一番危険なところだと思う。それも大事だと思うんだけど、課題があんまりようけあり過ぎて、どこから手を付けたらいいのかわからんというのが実情。だけど、何かに絞らないかんということだから、僕は商店会の活性と思っておるんやけどね。それを商店会の会長さんと交えて話をせないかんと思いますので、またこれから大変だと思います。

○松山議長 ありがとうございます。東成区の区商連の会長として本当にありがとうございます。

実際に、ライフなんかも区内に4店舗できていますし、隣接したところには本当にたくさんさんのスーパーができてきて、それが実際に圧迫要因となっているのは確かでございますけれども、住民に一番近いのは自分たちの商店街であるというのは、これまた確かでございますので、工夫があればそういうお客さんを呼び戻す、あるいはよそへ行かないような手だては十分にあると思うんです。組織立ってスーパーは自分のところのお金もうけに考えることができるけれども、商店は昔、一国一城と言ったけれども、今は毎日が必死であんまり考える時間がない。

会議をしてもなかなかそういうお話までいかないというのが実情で、どうしたら自分のところの商店街を本当にお客さんが来るんだらうというところで、そういうのを考えれば、まだ十分に先は見えていると思います。

今、田中委員のほうから、やっぱり商店街あつての地域、地域あつての商店街、商店街が廃れると地域も廃れてくるということですよね。商店街を一つのテーマにしようということですけども、他に何か。

岡本さん。

○岡本委員 私も田中さんがおっしゃったように思います。私は今までずっと防災一本

でやらせていただいています。結局、防災をもっともっと突き詰めていくと、どうしてもコミュニケーション、きずなといいますか町会組織にぶち当たってくるわけですね。今、盛んに国のほうでも言われていますけれども、地域のコミュニティをしっかりと再構築をしないと、いざというときに何の役にも立たん。実際に我々防災リーダーとして訓練を毎年受けていますし、また、地域でも小学校単位で訓練もやっていますけれども、実際に阪神淡路クラスの災害が起きたときに、どれだけ役に立つのかなと、絶えず自問しながらやっているわけです。一番大事なのは、自分自身あるいは隣同士がいかに助け合える状況にあるかということが一番大事だと思います。

先ほどから資機材あるいは備蓄物資のお話が出ていましたけれども、そんなものは自分で自分の命をつなぐわけですから、当然自分で準備をしていただかないかん。余裕があればお隣さんにも分けられるぐらいの、そういう関係づくりをまずしてから、行政に物を言うたほうがいいんじゃないかなと思います。

早くから、備蓄物資についても、水が足らん、食べ物が無い、今までは全く食べるものはなかったですから、水しかなかったわけですから、今、今里の場合は地域のほうからお金を出していただきましたので、そこそこの乾パンですとかあるいは缶詰のパンですとか、アルファ米ですとか、そういったものを二、三百食はそろえてはあるんですけれども、ある連合さんにお聞きしたら、そういう基金を募ってそろえておられるというようなこともお聞きしましたし、そういう方向で物事を考えていけば、次に大事なのは、隣あるいはご近所同士のきずなが大事なんじゃないかな。そこさえクリアできれば、少々のは我慢もできますし、乗り越えられるんじゃないかなと、私はそう思って今後はそういう方向に地域を持っていきたいなと思っています。

その中で、先ほどから商店街のお話もありました。実は商店街、今里にとってあそこは防災の備蓄倉庫なんですよ。それぐらいの大切なところなので、商店街の活気、活性というのは地域を上げて取り組んでいかないかんなとは思っています。最近は、商店街の会長さんも変わられたり、そういったことで以前とはちょっと雰囲気が変わってきたので、もう少し地域と一緒に何かやれることはないかなということで、お互いに向こうからも言うてきてくれますし、こちらから言うこともまた受けていただけるしということで、そういうつながりというものをこれからどんどんとよその隣接のほうからでも、同じようにやっていただければいいかな、そんなふうに思います。

先ほど、部会長がおっしゃったように、例えば商店街は私もちょっと、福祉のほうにも関係してまして、そちらのほうの話を聞きますと、お年寄りがそこへ行ったら物すごく喜ばれるそうなんです。スーパーやあるいは百貨店に連れて行っても、あんまり最近の若

い人向けのレイアウトになったり、飾り付けになったりしてしまっていて、あんまり喜ばないけれども、商店街に連れて行ったら物すごい喜ばれる、そういう話を実際に私も聞いていますので、まだまだ商店街そのものの需要はあるんじゃないかなと思っています。

ですから、もう少し来やすい、行きやすい、そういうことに目を向けていただければいいかなと。先日、ちょっと私も会館の前でおりましたら、ある人が遠くのほうから自転車で乗って来られまして、「ここは100円商店街で一回来たから物すごくよかったから、また来ましてん」ということで、もう2度、3度、自転車で来られているそうです。

ところが、自転車をそこは自由に乘って行き来をいまだにやっています。商店街はできるだけ押して通行してくれということで、言うてはおるんですけども、中にはかなりのスピードで自転車が通り抜けて行く、非常に危険なので、これは何とかならへんかという、そういう実はつい二日ほど前に相談があったんですけども、そういうところも含めて、もっと来やすい、そういう商店街づくりに取り組んでいただきたいなと。また我々もそれについては協力したいなと思っています。

ですから、今後のテーマについても、そういうにぎわい、活性化ということをテーマに上げていただきたいなと思っています。

以上でございます。

○松山議長　ありがとうございます。

じゃあ、吉田委員、よろしくご意見お願いします。

○吉田委員　商店街のことは鶴橋も同じで、ブランドのややこしいのもようけ店が出ていますしね、鶴橋も大変なことになっています。今、生野区のコリアタウン、あんなんを皆さんで見学に行って、勉強するのも一ついいことではないかと思うんですけども、かなり土日の鶴橋は素通りです。お客さんは駅からおりても、全部疎開道路を歩いています。かなりな人です。

○岡坂委員　バスで来るからね。

○吉田委員　バスが1時間に1本ぐらいしかないねん。疎開道路を通っているバスね、1時間に1本ぐらいしかないんです。だからみんな歩いて行ってるんです。すごい人です。

○松山議長　一昔前までは鶴橋もそういうコリアタウンに似たようなところもあるし、他に日本の魚市場もあるし、地域資源としては豊富なところでしたので、随分鶴橋にとどまっていた観光客のお客さんもおられたんですけども、近ごろは例えば郊外の小学校にしても、全部コリアタウンへそのまま見学に行かれているというのが現状でございまして、珍しいものもあるし、自分たちの日常ではないものがそこにあるということで、ほとんどの郊外の小学校の社会見学先となっているみたいですね。全部鶴橋から歩いて行かれます。

ということで、他にテーマとして何かご意見ございますでしょうか。もし、あれでしたら、商店街だけといえば、余り遠い方もおられますので。

○北岸委員　ほとんど商店街は皆無ですからね、そのところをちょっと、全体の会議の中ででは、乗られへんところもあります。

○松山議長　それで、各地域違うんですけれども、地域の資源をもう一度。

○北岸委員　だから、この、きずなは全然大丈夫ですよ。私らも、きずなを大事に今やっているからね。

○松山議長　地域の資源をもう一度各地域、素晴らしいところ、僕なんかも深江へ行ったら歴史文化祭りですけれども、東成区にこんなところがあったのかとびっくりするぐらいの感動を受けたんですけれども、各地域に必ずあると思うんです。そういう地域の資源を自分の知らない資源もあると思います。

例えば、川ですね。今、中野さんから川を何とかというのもありますし、ちょっと資源を発掘して自分たちのためになるような、「あそこにこんな魚が住んでたよ」からもう一歩前へ出て、自分たちだけで。

○田中委員　川は難しいね。八尾のほうからずっと全部統一せん限り。だから、大雨のときなんかやったら、流れて来る草とかあの辺と、今現在の雨の降らないときの流れと全然違うもんね。

○松山議長　それと、大成ではごみをずっと拾ってはりますね、ボランティアですね。

○岡坂委員　そうですね、一人好きな人がボランティアでやっています。橋の上で大きなごみを。結局、ガードからこっちはもう捨てる人はいないんです、見張っているから、上ですわ。それやから、生野と役所同士で連携してもらって、こんなん、ごみを捨てたら罰則とぐらい、やってもらうときれいになると思う。

それと、さっきしゅんせつも言っていましたけれども、しゅんせつするのは、川下からしゅんせつしていくと、あれは逆なんですよ。川上からしゅんせつして下へ下へ流さないかんのに、ここ何年か前からやっているけれども、川下でやって、上へ行ってまた下へ流れて来るからね、逆やと言うたんやけどね。

我々も橋の上から「そんなん、子どもがするようなことはやめておいてくれ、金ばっかりもったいない」ということでね。「これは役所から来ているから」言うて。

○中野副議長　文化国家ならね、川みたいなん下水に使わんと、下水道をやったらいんです。僕いつも言うんですわ、平野川に船を浮かべようじゃないかと。というのは、この間鶴見区の連長と話をしたときに、向こうの川、寝屋川かな。あの堤に桜を植えたいねんというようなことを言わはりました。遊歩道にしたいと。あそこの川はまだうちらの下

水の川と違うからね、それでいけますけどね、なら、平野川はどないしたらいいねんという問題ありますねん。

平野川はできんできん言うより、やっていこうというような目標をもって、あそこはもちろんきれいにして、範囲が今田中会長言いはったように、確かに向こうから流れて来る、それをどないかして考えて、せきとめてでも、ここから向こう、せめて大川まで船で行けるようなまちづくりを考えたらどうですかと。多分大川までつながっていると思いますよ。というようなことを考えながら、夢をもって、そうすることによって今里の商店街は活性化しますよ。新深江で地下鉄を降りて、あの船に乗ってどこかへ行こうかと、そうすると途中で商店街があると、これは大きな夢ですよ。まだ先の夢の夢ですからね。こんな夢を持ちながら人生を終えたいと思っています。こんなもん夢です。それぐらい考えながら、思いながらまちづくりを考えたいなと思っています。

○松山議長 一時のことを思えば、川もすごくきれいになっているのは、確かなんですけども、恩智川ですね、恩智川はこんなコイがうじゃうじゃいますし、玉串川もこんなコイがいっぱいいて、あるところはせきとめて、そこにいろんな魚を泳がせて、子どもたちがつかみ取りというようなイベントもやっております。恩智川なんか行ったらびっくりしますね、本当に大きなコイがうじゃうじゃいてるというような感じですね。やる気があれば、いつかは。

今、岡坂委員がおっしゃったように、上からやってもらわんと、これは本当に。

○西村委員 天神祭みたいだね、船にみんな乗ってね、思ったことをやってもよろしいやん。区民まつりのときぐらいね。

○浜委員 道頓堀の中に入って行きよるんやからね。

○岡坂委員 それはもう、ここからやると、結局捨てる人も少なくなると思う、やるとね。

○松山議長 もう一度聞きます、1年間のテーマで何か。なかったら次にどうしても考えてこいというようなことになりますけれども。

○岡坂委員 防犯カメラの予算というのはありますか。

○原課長 東成区では、防犯カメラの予算、今年、去年はありません。その前の年はありましたけどね。

○浜委員 商店街の間のところで、朝、兄ちゃんに来て、おばさん一人追いかけて、お金を何ぼか盗って逃げたんです。ちょうど神路小学校の北から南に向けて、防犯カメラを付けていたんです。警察の人は、これ、うちの連長に見せてもらわなあきませんで言うて、それっきり何にも言うて来ません、言うだけ言うて帰りはったなというて笑っていたんや

けどね。

- 松山議長 西村さん、その全額おりたというのはどこから。
 - 西村委員 いや、全額払ったんです。
 - 松山議長 払ったんですか、済みません。
 - 浜委員 何年間はちょっとあったんです。
 - 西村委員 半額補助が出たんです。
 - 松山議長 実は商店街のほうは24年度と25年度の区の補正予算で3分の2の助成金が出ておりまして、ほとんどの商店街は監視カメラはついております。
 - 西村委員 商店街は今、全部出ます。
 - 松山議長 今は、3分の2は出ないですね。大阪市のやつはあんまり出ない。半分出たらいいところですね。でも地域というのはなかなか出ないというのが。
 - 原課長 防犯カメラの補助金なんですけれども、2年ほど前までは区独自で設けていたんですけれども、希望が余りなくて、補助金の予算を確保していたんですけれども、なかなか使っていただけなかったのが現状なんです。それで、去年、今年については予算化していないということです。
 - 松山議長 それは何分の1、2分の1。
 - 原課長 2分の1です。設置は。
 - 吉田委員 設置だけで、維持費はこっち持ちや。全額やで。うち4台付けたもん。
 - 原課長 それは区のと市といろいろあって、違うと思います。
 - 西村委員 そんなんやったら、映しても顔が映らへんから意味ないんです。警察はそんなん全然意味ない言うてましたよ。
- 要するに補助金のおりるやつは、高いところに付けなあきませんねん。高さ制限がありますねん。あんまり低かったら、プライバシーの問題であかん言うてね。そんなん顔が映らへんかったら意味あれへんやん。
- 吉田委員 そりゃそうですわ。
 - 辻委員 防犯の問題は物すごい大事だと思いますし、レックスサロンでも、区長が来られたときに、まちを明るくすることと、それから公園に時計と防犯カメラを付けて欲しいと。そういうのが、人は集まりますから。話が出ますので、それは補助を付けてもらうように運動をせなしょうがない。自分のところで全部ひっかむらないということはね。
 - 岡坂委員 これだけ子どもに対して、女性に対しての犯罪が多いからね。
 - 吉田委員 公園は要るわ、防犯カメラ。
 - 松山議長 女性に対する犯罪は、大阪がワースト1ということで、防犯灯が多くなれ

ばそれだけ犯罪が比例して少なくなるということだし、警官も増えれば、それだけ犯罪も少なくなるというのが普通にわかるんだけど、お金のことは横において、自分たちがどれだけ子どもやお年寄りを守れるかというのは、みんなで考えていかなあかん問題ですよ。お金だけには頼らんと。

○吉田委員　　ちょっと他にいいですか。ちょっと聞きますけれども、千日前通りがありますね、あの管理はどこがやっているの。道路、植木。

○中浦課長　　建設局になろうかと。

○吉田委員　　建設局。

○中浦課長　　局ですかね。

○木口副区長　　歩道ですね。

○吉田委員　　歩道の植木ね。ケヤキをずっと植えていますやん。何のケヤキが知らんけど。あれ、根が物すごくきついねん。だからね、歩道が皆でこぼこやねん。何とか他の木に大きくならんような木に代えてもらわれへんかな。

もう、歩道がしょっちゅう直しに来ているやん。その手間のことを考えたら、全部切ってやり直したほうが。

○岡坂委員　　去年、大分植木を切ったんですよ。だから今年はもう大きくなって垂れてしまっているでしょう。垂れているから、それがまた信号にかかってきよところもあるし。

○吉田委員　　歩道は自転車が、今は歩道は通ったらあかんようになっているやろうけど、通っているのもようけあるやん。もうこんなやもんね。

○松山議長　　毎年、毎年、工営所が枝を切りに来ていますけれども、地域から工営所のほうに要望を。

○吉田委員　　してますの。大成地区やったら大成地区で。

○岡坂委員　　いやいや、向こうが設定して。公園の場合は我々が。

○吉田委員　　家の前なんかでもこんなんでしょ。僕いつも、ここへ来るのに歩道を走って来るやんか。なんでこんながたがたなのかと思ってね。

○岡坂委員　　もともとあった木をこんなやつを植えておるやつやから、それがこんなになっているから。

○吉田委員　　根が物すごい張っているから。

○木口副区長　　具体の場所をお聞きしたらまた。ちょっと連絡してみます、こういうご意見があったと。

○吉田委員　　一遍また聞いといてよ。

○木口副区長　　テーマについてですけれども、一応、「にぎわいづくり」みたいにしておいていただいて、また二、三回ご議論をいただく日があると思いますので、まずそれをやっていただいて、次に「防災」とか「防犯」とか、そういう形にしていいただいたらどうでしょうか。

○辻委員　　済みません、今日お返事いただかなくても結構なんですけれども、成人病センターの跡地は、私がりなりましたときに一番に質問したんですけれども、その後あんまり状況をつかめていないんですけれども、どうするのか、東成区では相当すばらしい土地ですので、森之宮に一番近いですし。具体的に何か決定されているんだったら決定されているで、教えていただきたいですし。

○原課長　　大阪府のほうであそこの森之宮地区の計画が案ですけれども、去年の12月ぐらいでしたかね、ホームページにも出ております。ただ、それは今の時点の案で、例えば具体的にこんなものが建ちますよとかいうことではなしに、こういう日程で今から進めていきます、いろんな意見を聞いていきますというようなことなので、まだ実際に大阪府があそこの土地を売却するのは5年以降ぐらいのスケジュールになっていますので、今年も引き続き区役所なり、地域の方々も含めてお話というか、する機会は設けていきたいと思いますということになっております。

○北岸委員　　その中で、一応会議なんかがあって、していますけれども、ついでやからちょっと言わせていただいたら、大阪市としてあそこは大阪府の土地ですね。北中道は大都市でも公園は全くありません。小学校も本当に道路で取られて、ありません。

そんな中で、そこを少しでもオープンスペースにさせていただくということを強く言っているんですけれども、大阪市が大阪府に買っていただくと。公園は絶対無理やと思うからと。

○森本区長　　意見は大阪府に伝えています。

○吉田委員　　北中道は公園ないもんね。狭い公園ばかりで。

○北岸委員　　本当にないんです。だから、何もにぎわいもできないところなんですよ、うちのところは。

○松山議長　　大阪市の土地でがらんとあいているところも、東成区内でありますよね。

○吉田委員　　あるよ、大成にも1個、7,000坪ぐらいあるんやろ。

○岡坂委員　　そんなにないやろう。

○松山議長　　何十年というて。

○吉田委員　　今は第一避難場所になっている。

○岡坂委員　　なってますの。

- 吉田委員　　だから、あそこはURか何かが持っているんやろ。
- 原課長　　計画としては売却する方針になっていますので、売却するまでは。
- 吉田委員　　URと聞いたで。あんなところ団地みたいなもん建たへんで言うててん。
- 岡坂委員　　団地を建てようと思ったら、道から広げなあかん。立退きせないかんからね。
- 吉田委員　　無理やわな。
- 松山議長　　今の大阪市の姿勢が売却というふうな、何年間かそれですっときているから、ひょっとして市長も代わるかもわからへんから、地域のためによいような、そういう要望を出すのは。
- 岡坂委員　　うちらでも、立退きになるというから待っとったら、何のことはない、白紙になってもうた。
- 松山議長　　本当に要望は出していいと思いますので、あれだけ広い土地が何十年にわたってずっと。たとえ売る用の土地であっても、その間、何らか市民の憩いの場所にでも使えるように。

今、副区長のほうからお話がありましたけれども、次は「にぎわい」についてという、ちょっと漠然ですけども、にぎわい、きずな部会でございますので、「にぎわいときずな」、それが商店街のことでもよろしいですし、また、自分たちの地域の資源をいかににぎわいにつなげるかという面でも、お話していけたらいいと思います。それから、本当にその後で防犯、防災、いろんな課題がございますので、また自分なりに意見をまとめておいていただきたいと思います。

今日は本当に長い時間になりましたけれども、でも大体このぐらいの時間をいただきました。1時間と聞いていたので、ええっというような感じでやってまいりました。今日はまずい進行でどうも済みませんでした。ありがとうございます。これで区役所のほうにマイクをお返しします。ありがとうございます。

○笹部課長　　長時間にわたりましたが、皆様の貴重なご意見、しかと承りました。6月23日には区政会議の本会議がございますので、そちらのほうへのご出席もよろしくお願いいたします。

これをもちまして、にぎわい・きずな部会を終了させていただきます。どうもご苦労さまでした。

—— 了 ——